

定性評価

対象：郡山市民文化センター 所属：文化スポーツ部文化振興課

◎：ある・期待できる・適している ○：一部ある・ある程度期待できる・一部適している
 △：あまりない・あまり期待できない・あまり適していない ×：ない・期待できない・適していない

No	区分	評価項目	評価			PFI手法における評価理由
			PFI (民設民営)	その他PPP (公設民営等)	従来手法 (公設公営)	
1	施設供用開始時期 (事業スケジュール)	事業スケジュールの実現可能性は十分か。	◎	◎	◎	改修時期は次期指定管理期間(2019-2023年度)の満了後である2024年度を想定していることから、手続きに要する時間は確保できる。
2	プロセスの透明性・公平性	事業選定・事業者選定におけるプロセス等で透明性・公平性が担保できるか。	◎	◎	○	PFI法の手続きに従って事務を進めるため、プロセスの透明性・公平性は確保できる。なお、DBO方式であってもPFI法に準じることで同様の透明性は確保できる。
3	他自治体等の類似事例の有無	類似施設の整備事例はあるか。 (事業を担える複数の民間事業者が存在しているか。)	◎	◎	◎	PFI法の事例としては、「いわき芸術文化交流館アリオス」や「ホルトホール大分」で複数応募によりPFIを導入している実績がある。なお、改修(R0方式)については、「所沢市民文化センター改修事業」があり、文化施設の事例は豊富である。
4	民間事業者のノウハウ活用	同様又は類似しているサービスが民間で行われているか。 他の自治体で民間委託の実績があるか。	◎	◎	○	現在、指定管理制度を活用し、民間サービスを提供している。今後においても、施設の資産価値の向上に伴い、より一層の民間事業者のノウハウ活用を十分に期待できる。
		民間ノウハウが活用できる範囲(自由提案範囲)は広いか。	◎	◎	○	多機能・多目的ホールという特性を活かし、様々な事業提案の余地がある。特に整備と維持管理を一体とすることで、より一層の民間事業者のノウハウ活用を期待できる。
5	市民サービスの向上	民間ノウハウの活用により、利用者数が伸びる余地があるか。	◎	◎	○	施設の資産価値の向上に伴い、集客力のある事業の企画や、空きスペースを活用した物販・飲食提供等により利用者数が伸びる余地がある。
		長期的維持管理によるノウハウ蓄積や民間事業者の創意工夫による、サービス水準の維持又は質の高いサービスの提供が期待できるか。	◎	◎	△	PPP/PFI手法を活用する場合、維持管理期間が長期にわたることから、事業や修繕実績の積み上げによるノウハウ蓄積、長期的視点に立ったサービス向上・維持管理が可能である。
6	リスク分担の明確化	行政では提供できない種類のサービスの提供が期待できるか。	◎	◎	○	維持管理運営において、休館日の臨時会館や開館時間の延長など市民ニーズに合わせた運営が可能であり、収益施設を併用する場合、物販・飲食提供等での施設活用が期待できる。
		市と民間事業者との間で、適正にリスクを分担し、迅速かつ効率的な管理運営が期待できるか。	○	○	○	維持管理運営において市と民間事業者で適正にリスク分担を行うことで、迅速かつ効率的な管理運営が可能である。改修(R0方式)の場合、建設時と改修時の責任の所在が明確化されない事例もあり、協議等が必要となってくる。
7	財政負担・コスト縮減	資金調達に不利な条件はないか。 (起債の可否、PFI事業でも補助金等の交付について課題や制限がない等)	○	◎	◎	PFI手法は民間資金の活用による市財政負担の平準化が図られる、一方、金利が公共より、高いため、事業費が増加する傾向にある。PPP手法、従来手法においても起債による平準化が図られ、金利が民間より安いいため、事業費が減少する傾向にある。
		民間事業者の創意工夫によるLCC(ライフサイクルコスト)の低減が図れるか。	◎	○	△	PPP/PFI手法を活用する場合、維持管理期間が長期にわたることから、ノウハウの活用により、設備等を一体管理でき、LCCを大幅に低減できる。また、長期的視点に立った維持管理が期待できる。
8	市の業務量の縮減	事業構想段階から事業期間満了までの期間において、市の業務量の縮減を図れるか。	◎	◎	×	PPP/PFI手法を活用する場合、毎年生じていた設計、契約、監督、検査などの様々な業務が削減され、その分を他の公共サービスの向上へとつなげる業務へ取組むことができる。
9	その他	当該事業分野への民間参入による新たな事業機会の創出等、地元企業の育成、地域経済への貢献・活性化に寄与するか。	○	○	○	仕様書の記載によるものであるが、PPP/PFI手法の場合、SPCへの参画や業務受注機会の創出につながる可能性はある。
		法令上、民間事業者の参画に制約・規制はないか。	◎	◎	◎	法令上、民間事業者の参画にハードルはない。
10	公益財団法人の参画	実施する上で検討課題等の解決がなされているか。 (施設の未修繕箇所がある、用地取得が未完了、周辺インフラの未整備等)	×	×	×	施設の老朽化に伴う改善箇所が特定されていない。また、市としての整備方針が十分に決定していないため、市としての方針決定のためにも、老朽化診断及び導入可能性調査を実施する必要がある。
		現在、維持管理を行っている公益財団法人の事業参画が可能であるか	△	△	○	PPP/PFI手法を活用し、運営と一体的な整備をする場合、SPCの参画を要件とすることから、他法人へ出資することができない公益財団法人の参画は難しい。しかしながら、構成企業ではなく、協力企業として、再委託者になれる可能性がある。
定性評価合計			◎：11 ○：3 △：1 ×：1	◎：11 ○：3 △：1 ×：1	◎：4 ○：8 △：2 ×：2	

総括

以下の理由から、PPP/PFI手法の有効性は高い。

- 郡山市民文化センターは開館から35年が経過し、大型・高額な設備機器等の修繕が続いており、今後も同様の傾向が想定されるほか、吊天井の耐震化やアスベストの除去などへの対応も求められる。
- 限られた資源で施設の長寿命化を図り、最適な維持管理を行っていくためには、PPP手法の検討は必須である。なお、業務スケジュールにおいてもPPP/PFI手法を活用することが十分に可能である。
- 整備と維持管理を一体的に行い、長期的視点で維持管理運営をすることでノウハウの蓄積、計画的なサービス向上策の実施、維持管理コスト等の縮減が期待できる。
- 施設の維持管理やソフト事業の実施など民間事業者のノウハウ蓄積が期待できるとともに、安定的かつ高品質なサービスの提供が期待できる。
- 本来生じる設計、契約、監督、検査などの様々な業務(業務量)が削減され、その分を他の公共サービスの向上へとつなげる業務へ取組むことができる。また、一体的に整備を行うことで間接費の節減、LCCの削減が見込まれる。なお、郡山市民文化センターには開館当初から公益財団法人郡山市文化・学び振興公社により蓄積されてきたノウハウがあるため、適正に引継ぎ等の必要がある。